

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	163 (契約番号: 2403C00032)	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	第1中継ポンプ場電気需給契約:1式	
契約締結日	平成24年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社エネット	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成24年1月25日
	入札書等締め切り日	:平成24年2月24日
	開札日	:平成24年3月8日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	182 (契約番号: 2403C00641)	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	HTTR圧縮空気設備定期点検作業:1式	
契約締結日	平成24年8月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	東興機械工業株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成24年6月21日
	入札書等締め切り日	:平成24年7月19日
	開札日	:平成24年8月2日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	技術要件である「加地テック製圧縮機技術サービス技量について、汎用空気圧縮機(給油式)、汎用空気圧縮機(無給油式)のサービス技術員の認定を受けている者」等を緩和した。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	165 (契約番号: 2403C00034)	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成24年度HTTR原子炉プラント監視用計算機の点検・保守作業:1式	
契約締結日	平成24年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社東芝	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成24年1月28日
	入札書等締め切り日	:平成24年2月27日
	開札日	:平成24年3月14日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	191 (契約番号: 2403C00990)	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	HTTR計測制御系統施設定期点検作業(中性子計装、原子炉出力制御装置等):1式	
契約締結日	平成24年8月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社東芝	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成24年6月21日
	入札書等締め切り日	:平成24年7月5日
	開札日	:—
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(電子入札システムを用いる対象としていないものである)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応募者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	333 (契約番号: 2403C01139)	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	PIE-SA型輸送容器の定期自主検査:1式	
契約締結日	平成24年10月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	エイ・ティ・エス株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成24年8月18日
	入札書等締め切り日	:平成24年9月3日
	開札日	:-
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応募者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	177 (契約番号: 2403C00503)	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	HTTR計測制御系統施設定期点検作業(補助冷却設備計装等):1式	
契約締結日	平成24年7月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	太陽計測株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	:平成24年6月16日
	入札書等締め切り日	:平成24年7月11日
	開札日	:平成24年7月25日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事例フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	25 (契約番号: 2401C00418)	
入 札 及 び 契 約 方 式	企画競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	職場・現場リーダーを対象とした洋上研修 :1式	
契 約 締 結 日	平成24年8月10日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	一般社団法人経団連事業サービス	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成24年7月10日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成24年7月31日
	開 札 日	: -
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から20日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(電子入札システムを用いる対象としていないものである)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応募者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事例フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	20 (契約番号: 2401C00061)	
入 札 及 び 契 約 方 式	公募	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	広域イーサネットサービスの利用 :1式	
契 約 締 結 日	平成24年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	KDDI株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成24年2月1日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成24年2月15日
	開 札 日	: -
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(電子入札システムを用いる対象としていないものである)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応募者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事実フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	287 (契約番号: 2411C00011)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	平成24年度 受電所他機械室設備運転保守業務請負契約 :1式	
契 約 締 結 日	平成24年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社原燃環境	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成24年1月12日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成24年2月6日
	開 札 日	: 平成24年2月16日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事実フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	57 (契約番号: 2402C00253)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	原科研構内ネットワークスイッチの保守請負契約 :1式	
契 約 締 結 日	平成24年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社トータル・サポート・システム	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成24年1月25日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成24年2月16日
	開 札 日	: 平成24年3月2日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事実フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	35 (契約番号: 2402C00006)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	平成24年度 財務会計基本システムサポート契約 :1式	
契 約 締 結 日	平成24年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	富士通株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成24年1月27日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成24年2月17日
	開 札 日	: 平成24年3月16日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現に対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事実フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	41 (契約番号: 2402C00043)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	平成24年度J-PARCユーザー用システム開発運用等業務請負契約 :1式	
契 約 締 結 日	平成24年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	JPC株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成24年2月1日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成24年2月17日
	開 札 日	: 平成24年3月5日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現に対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事業フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	370 (契約番号: 2402C09896)	
入 札 及 び 契 約 方 式	公募	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	24茨城地区 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震を踏まえた地震動評価業務(その3) :1式	
契 約 締 結 日	平成25年3月29日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社大崎総合研究所	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成25年2月12日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成25年2月27日
	開 札 日	: -
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	－	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	－	(電子入札システムを用いる対象としていないものである)
⑥業者等からの聞き取り	－	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人同士応札・応募事業フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	1 (契約番号: 2402C02655)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	確認改良溶融炉試験等に係る保安管理業務請負 :1式	
契 約 締 結 日	平成24年7月19日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	検査開発株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成24年6月22日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成24年7月10日
	開 札 日	: 平成24年7月19日
関係法人の同士応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものである。
②業務等準備期間の十分な確保	×	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間の確保が不十分であった。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	－	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	－	(興味を示した者全てが入札に参加したため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
受注者準備期間を十分確保していなかったため次回以降の契約で改善しつつ、引き続き機構における関係法人同士の応札・応募の改善に向けた取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
「業務等準備期間の十分な確保」に関し落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間の確保が不十分であったため次回以降の契約にて改善が必要である。その他項目においては、概ね一者応札・応募の改善取り組みは実施されている。翌年度以降の契約においても引き続き一者応札・応募の改善取り組みを継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
関係法人同士の応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事業フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構
案件番号	322 (契約番号: 2402C04963)
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)
契約の件名及び数量	TVF固化セルクレール復旧に係る遠隔保守手順の設計検討(その2):1式
契約締結日	平成24年10月29日
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社HI
入札経緯及び結果	公告開始日:平成24年9月14日
	入札書等締め切り日:平成24年10月4日
	開札日:平成24年10月29日

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。

〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕

一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事業フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構
案件番号	220 (契約番号: 2404C00167)
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)
契約の件名及び数量	走査透過型電子顕微鏡(HD-2700)、集束イオンノ電子ビーム加工観察装置(NB5000)保守:1式
契約締結日	平成24年4月1日
契約の相手方の商号又は名称等	轟産業株式会社
入札経緯及び結果	公告開始日:平成24年2月11日
	入札書等締め切り日:平成24年3月6日
	開札日:平成24年3月15日

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。

〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕

一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事実フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	209 (契約番号: 2404C00026)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	作業票管理システムの保守作業 :1式	
契 約 締 結 日	平成24年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	富士通株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日 : 平成24年1月19日	
	入 札 書 等 締 め 切 り 日 : 平成24年2月13日	
	開 札 日 : 平成24年2月28日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	技術要件である「日本オラル社のサポート・パートナー・プログラム「Advanced Certified Support Partner (ASCP)」に認定されていること」を緩和した。
②業務等準備期間の十分な確保	－	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	－	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	－	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事実フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	202 (契約番号: 2404B00086)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	健康診断業務の単価基本契約 :1式	
契 約 締 結 日	平成24年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	財団法人福井県予防医学協会	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日 : 平成24年1月26日	
	入 札 書 等 締 め 切 り 日 : 平成24年2月20日	
	開 札 日 : 平成24年3月1日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	－	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	－	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	－	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者と見做し応札者を募った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。なお、機構HPで入札情報を検索する応札希望者の利便性を向上させるため、トップページよりワンクリックで入札情報検索画面にアクセスできるよう構成を改善した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。なお、HPの利便性向上は、不断の努力としてその姿勢は認められる。		
〔法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置〕		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。